

お知らせ

ID 1011848  
市民ボランティア活動中の  
事故を補償します

本市では、市民の皆さんがボランティアなど、市民活動中の事故だけがをした場合などに補償する制度を設けています。

▼補償額 左の表の通り。

傷害事故	
死亡補償金	500万円
後遺障害補償金	15～500万円
入院補償金	日額 3,000円
通院補償金	日額 2,000円

  

賠償責任事故	
身体賠償	1人1億円以内 1事故2億円以内
財物賠償	1事故 500万円以内
保管物賠償	1事故 300万円以内

▼対象 市内在住か市内で市民活動を行っている人。  
▼対象活動 継続・計画的で営利を目的としない無償の社会貢献活動。

▼対象とならない活動 イベント来場者や参加者などへの補償、新型コロナウイルス感染症などの疾病、個人が自主的に行っている活動（継続・計画性が証明できない場合）。

▼必要書類 会則、名簿、事業計画書、回覧や通知など。財物賠償の場合は、併せて、現場の写真、修理見積書。

▼申込方法 市が一括加入します。事故日から30日以内に、直接または電話・Eメールで、みななでまちづくり課（市役所10階） ☎（632）2886、✉u2207@city.utsunomiya.tochigi.jp。

ID 1006192  
市民活動助成金交付団体の  
事業発表会と助成金説明会

▼期日 4月9日（土）。  
▼時間・内容 午前9時～午後0時25分Ⅱ令和3年度市民活動助成金交付団体による事業発表会。午後0時40分～1時10分Ⅱ市民活動助成金説明会。

▼会場 市役所14階D会議室。  
▼その他 令和3年度市民活動助成金交付団体の一覧は、市HPをご覧ください。  
☎みななでまちづくり課 ☎（632）2900

ID 1021285  
まちづくり活動応援事業  
ポイント交換  
申請受け付け開始

▼対象 令和3年度の活動で貯めたポイント（最大5000ポイント）。

「食品ロスの削減」「プラスチックごみの削減」に関する取り組みが追加！

エコショップ・エコレストランの  
認定制度が変わります ID 1005133

☎ごみ減量課 ☎（632）2413  
本市では、ごみの減量化・資源化のため、「3R（ごみの発生抑制・再使用・リサイクル活動）」に積極的に取り組んでいる小売店舗・飲食店などを、「エコショップ」「エコレストラン」として認定しています。  
近年、「食品ロス問題」や「海洋プラスチックごみ問題」が国際的な課題となっています。これらの問題を解決するため、これまでの「3R」の取り組みに加え、新たに「食品ロスの削減」や「プラスチックごみの削減」に関する取り組みを、「エコショップ」「エコレストラン」の認定制度の認定項目に盛り込みました。  
環境に優しい取り組みを推進するエコショップ等認定店をぜひご利用ください。  
「エコショップ」「エコレストラン」に認定されているお店や認定店の取り組み内容は、市HPで紹介しています。

認定店はこのマークが目印！



ID 1028949  
生活排水処理事業を  
公営企業会計に  
移行しました

本市では、将来にわたり住民サービスを安定的に提供していくため、生活排水処理事業を4月1日より、これまでの「官庁会計（特別会計）（※1）」から、地方公営企業法を適用した「企業会計（※2）」へ移行しました。

地方公営企業法の適用により、農業集落排水事業、地域下水処理事業および工業団地排水処理事業の経営状況を的確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上などに取り組み、より一層経

※1 官庁会計（特別会計）は「現金主義」、「単式簿記」の会計方式です。  
※2 企業会計は「発生主義」、「複式簿記」の会計方式です。  
URL1 <https://utsunomiyas-ouen.com/>

## 市内のお花見スポット

◆釜川 毎年4月上旬には、「御橋」から「出雲橋」までの区間に枝垂れ桜が咲き誇り、今年も昨年と同様、川面から満開の花を満喫できる「桜の小路」が設置されています。



☎宇都宮まちづくり推進機構 ☎(632) 8215

◆八幡山公園 毎年4月上旬には、約800本の桜が満開になり、お花見の名所として親しまれています。



☎八幡山公園管理事務所 ☎(624) 0642

◆宇都宮城址公園 4種類の桜が植えられており、これからの時期には、「枝垂れ桜」「ソメイヨシノ」「大山桜」を楽しむことができます。



☎公園管理課 ☎(632) 2989

宇都宮大学東南部第一土地区画整理事業施行区域の住居表示の実施に当たり、新しい町の区域および名称案を4月1日から5月2日まで公示します(下の地図参照)。  
 なお、公示日において当該区域に住所があり、市議会の議員および長の選挙権を有する人は、その50人以上の連署をもって、理由を

☎1028928  
**新しい町の区域・名称の案を公示します**

営の健全化に努めていきます。  
 また、今回の地方公営企業法の適用は、会計方式の変更のみとなりますので、使用者の皆さんに直接の影響はありません。  
 問 経営企画課 ☎(633) 3238

高収入アイドルのスカウト、モデル・アイドルのスカウト、高収入アルバイトの応募をきっかけに、その後聞いていない、同意

☎1009505  
**4月はAV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間です**



附して、公示期間中、変更の請求をすることができません。  
 詳しくは、市HPをご覧ください。  
 市民課 ☎(632) 2263へお問い合わせください。

## 4月1日から市の組織機構の一部が変わります

☎1007528

本市が目指す「スーパースマートシティ」の実現に向け、さまざまな行政課題に速やかに対応できるよう、4月1日から市の組織機構を改めます。

### ■総合政策部

▼人口対策・移住定住推進室(新設) 政策審議室が所管する移住・定住に係る業務および広報広聴課が所管する都市ブランド戦略に係る業務などの集約により、「人口対策・移住定住推進室」を設置し、出生数の大幅な減少などへの対策や東京圏などからの移住・定住施策を、戦略的なシティプロモーションと併せ効果的に推進します。

### ■都市整備部

▼NCC推進課(新設) 総合政策部地域政策室と都市計画課内のNCC推進室の再編により、「NCC推進課」を設置し、魅力ある都市空間の創出に向け、まちづくりに係る構想、企画・立案、整備等の機能をより一層強化しながら、NCCの形成を推進します。

☎人事課 ☎(632) 2087

00  
 ▼とちぎ性暴力被害者サポートセンター(とちエール) ☎(678) 8200

▼女性相談専用電話番号 ☎(636) 5731  
 ▼警察相談専用電話番号 ☎(627) 9110 (#9110)

▼女性の人権ホットライン ☎0570(07)810  
 ▼相談専用電話番号

▼縦覧期間 4月11~25日(土・日曜日を除く)。  
 ▼縦覧場所 都市計画課(市役所11階)。

性的被害やトラブルに遭ってしまったことはあなたの責任ではありません。相談できる窓口があります。ひとりで抱え込まず相談してください。

していないのにアダルトビデオの撮影や性的サービスの要求をされるなど、若い女性が性的な被害を受けるトラブルが発生しています。

☎都市計画課 ☎(632) 2565

▼その他 案に意見がある人は、市長宛てに意見書を提出することができます。縦覧期間中に、直接または郵送で、〒320-8540市役所都市計画課へ。

☎男女共同参画課 ☎(632) 2346

☎1028886  
**都市計画の案を自由に見ることが出来ます**

都市計画の案 宇都宮都市計画下水道の変更(宇都宮市公共下水道)。

縦覧 縦覧期間 4月11~25日(土・日曜日を除く)。  
 縦覧場所 都市計画課(市役所11階)。